平成22年度県の消費者行政予算案の事業体系

資料８

相談窓口の充実強化 《12,503千円》

- 【基金】消費生活相談員研修開催事業（1,643千円）
  《市町村職員を対象とした専門講座の開催（委託方式）》 新
- 【基金】市町村窓口訪問事業（84千円）
  《県センターの市町村支援の専任相談員を市町村相談窓口に派遣》 新
- 【基金】相談会の実施（840千円）
  《ファイナンシャルプランナーや弁護士による無料相談会の開催》 新
- 【基金】非常勤職員の配置（2,063千円）
  《市町村支援の専任相談員を1名配置》
- 【基金】非常勤職員の時間外手当（1,100千円）
  《増大する業務に対応するための消費生活相談員の時間外手当》
- 【基金】事務費（6,704千円）
  《研修旅費、謝金、センター備品等》
- 【推進】消費生活相談員等相談基礎研修事業等（69千円）
  《市町村職員を対象とした基礎研修講座を直営で実施》
- 【国直轄】消費生活相談員研修・専門２日コースの開催
  《地方公共団体の職員を対象とした技法等の習得講座の開催(国センと共催)》 新

消費者教育・啓発の活性化 《30,430千円》

- 【基金】高知短期大学連携講座開催事業（1,085千円）
  《県民や学生を対象に自立した消費者を育成するための研修》 新
- 【基金】消費生活地域リーダー養成講座開催事業（594千円）
  《住民の見守りができる地域リーダーの養成》
- 【基金】啓発資料の作成・配布（13,686千円）
  《消費者ミニガイドや障がい者向け啓発資料等の作成・配布》
- 【基金】相談窓口等の広報（13,590千円）
  《電車・バスやタウン情報誌等への広告掲載》
- 【推進】啓発資料の作成・配布等（1,475千円）
  《出前講座の開催やくらしネットの作成・配布等》

事業者等指導 《3,008千円》

- 【基金】非常勤職員の配置（2,063千円）
  《事業者指導・法執行機能の強化のため、非常勤職員を1名配置》
- 【推進】事業者等指導調査経費（945千円）
  《適正な法執行等を行うための旅費等》

市町村補助金 《39,775千円》

- 【基金】市町村消費者行政活性化事業費補助金（39,775千円）
  《市町村窓口の充実強化等を図るための財政的支援》

多重債務者対策 《351千円》

- 【推進】多重債務者対策（351千円）
  《窓口一覧を作成し金融機関や量販店に配布や、無料相談会の実施》

その他 《4,964千円》

- 【推進】事務費（4,964千円）
  《需用費、臨時職員の賃金等》

※合計　91,031千円（消費者行政推進費7,804千円、消費者行政活性化基金事業費83,227千円）